

藤井辰夫氏に

北海道社会貢献賞

前和寒町長 藤井辰夫氏は、長年にわたり地方自治の振興発展に貢献されたことが認められ、十一月六日に北海道社会貢献賞を受賞しました。

藤井氏は、旧和寒町農協組合長から平成二年の町長選挙に立候補し当選、以来今年一月に任期満了で退任するまで四期十六年務められました。

町長在任中、農業経営の拠点施設である農業活性化センターや南宗谷線地区広域米穀類乾燥調製貯蔵施設建設など農業関連施設を整えるとともに、町立図書館や総合運動公園など教育環境の充実をはじめ幅広い分野で町政伸展に尽力し、住民福祉の向上に多大な貢献をされました。



本間恒雄氏に全国町村監査委員協議会表彰



本間恒雄氏（前和寒町代表監査委員）が全国町村監査委員協議会表彰を受賞し、荒瀬龍男代表監査委員から表彰状の伝達がおこなわれました。

本間さんは、平成十七年七月一日から監査委員となり、平成十八年六月三十日に任期満了で勇退されるまでの二期八年にわたり、公平普遍に監査事務にご尽力いただき、町村自治の振興発展に貢献されたご功労に対し表彰されたものです。

12月は、道税の納税推進強調月間です

北海道上川支庁では、12月を納税推進強調月間として、自動車税、個人事業税などの未納者に対する、預貯金・給与・自動車等の財産差押を実施します。まだ、納税されていないかたは、お早めに納税してください。

なお、日中納税できないかたのために、次のとおり夜間・休日納税窓口を開設しますので、ご利用ください。（当日は納税相談も受け付けています。）

【夜間】 12月14日（木） 午後5時30分～午後8時

【休日】 12月10日（日） 午前9時～午後5時

場所は夜間・休日とも 北海道上川支庁名寄道税事務所（名寄市西4条南2丁目）
納税のご相談は上川支庁名寄道税事務所（代表01654-2-4148）まで！

年金あれこれ

65歳の国民年金・60歳に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方へ 事前に「裁定請求書」が送付されます

年金請求時の相談業務の平準化及び裁定事務の迅速化を図るため、次に該当するかたを対象に、社会保険業務センターから受給権が発生する65歳・60歳に到達する3か月前に「裁定請求書」が送付されます。又、受給資格が確認できないかたには、60歳到達する3か月前に「年金に関するお知らせ（ハガキ）」が送付されます。

老齢基礎年金の受給資格を満たしており、65歳から老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給権が発生するかた。

老齢基礎年金の受給資格を満たしており、60歳に特別支給の厚生年金の受給権が発生するかた。

65歳到達者で、老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給権が発生しているかた。

60歳から64歳の間に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生しているにもかかわらず、年金の請求がされていないかた。

社会保険業務センターで管理している記録では、老齢基礎年金の受給資格が確認できないかた。

※注意 65歳で老齢基礎年金を受給されるかたは、誕生月に裁定請求書を戸籍年金係までご持参ください。



保険料の納付を忘れずに・・・納めて安心・・・国民年金